

お客さま 各位

## マネー・ローンダリング及びテロ資金供与等防止（AML/CFT）基本方針

当金庫は、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与等（以下、「マネロン・テロ資金供与等」といいます。）の防止に向け、適用される関係法令等を遵守し、業務の適切性を確保すべく、基本方針を次の通り定め、管理態勢を整備します。

### 1. 運営方針

理事会は、マネロン・テロ資金供与等の防止を経営上の最も重要な課題の一つとして位置づけ、マネロン・テロ資金供与等の脅威に対し、組織として適切に対応できる管理態勢を構築します。具体的には、経営陣が、組織全体で連携・協働してマネロン・テロ資金供与等のリスクを特定・評価するための枠組みの構築、各部門の利害調整、リスクの特定・評価を実施するための指導・支援、リスク評価結果を踏まえた方針・規程・要領等の策定、リスクを適切にコントロールするために必要となる経営資源の配分等について、主導性を発揮します。

また、当金庫のマネロン・テロ資金供与等のリスクが変化した場合や、運営上の課題が確認された場合には、改めて方針・規程・要領等の見直しを検討し、マネロン・テロ資金供与等防止の実効性を高める態勢を構築します。

### 2. 管理態勢

当金庫におけるマネロン・テロ資金供与等防止の主管部署は、リスク管理統括部及び事務管理部とし、主管部署が関係する各部や営業店等と連携を図りマネロン・テロ資金供与等防止に取り組めます。

### 3. リスクベース・アプローチ

当金庫は、リスクベース・アプローチの考え方にに基づき、直面しているマネロン・テロ資金供与等に関するリスクを特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。

### 4. 顧客管理方針

当金庫は、適切な取引時確認を実施し、お客さまや取引のリスクに即した対応策を実施する態勢を整備します。

また、お客さまからの定期的な情報収集、取引時の記録等から取引実態等を定期的に調査・分析することで、継続的な顧客管理による対応策の見直しを図ります。

## 5. 疑わしい取引の届出

当金庫は、営業店からの報告、または取引モニタリング・フィルタリングで検知した取引を基に、お客さまの属性、取引時の状況等を総合的に検証・分析することで、疑わしい取引等を適切に把握し、金融当局に対して速やかに届出を行います。

## 6. 資産凍結の措置

当金庫は、テロリスト等に対する資産凍結等の措置を適切に実施します。

## 7. 役職員の研修

当金庫は、継続的な研修を通じて、役職員のマネロン・テロ資金供与等に対する知識・理解を深め、役割に応じた専門性・適合性等を有する役職員の確保・育成に努めます。

## 8. 実効性の検証

当金庫は、マネロン・テロ資金供与等防止の管理態勢について、主管部署であるリスク管理統括部及び事務管理部が営業店等における対策の実効性を定期的に検証し、改善を進めるとともに、監査部が定期的な監査を実施し、その監査結果を踏まえて、さらなる改善に努めます。

## 9. お客さまからの理解促進

当金庫は、お客さまからの定期的な情報収集に向けて、当金庫のホームページ、営業店、ATM等を活用して、お客さまからの理解を得るための周知、広報活動に取り組めます。

2023年6月  
瀧野川信用金庫